

154-参-外交防衛委員会-2号 平成 14年 03月 19日

山口那津男君 海上保安庁においては、先日の予算委員会で長官からお答えありましたので、今の外務大臣と同旨のお答えであったというふうに理解いたします。

さて、次に、地雷除去支援についてお伺いいたします。

地雷、対人地雷の撤去、除去については、これがどこに埋まっているかというのを探知をするという技術が非常に重要だと思えます。そして、この探知はいろんな種類のセンサーによるわけでありますが、これをロボット技術と結び付けて成功するような開発というのが期待されているわけですね。

まず、文部科学省にお伺いします。

この地雷探知技術の開発と実用化への見通しについて、どういう状況かお答えいただきたいと思えます。

政府参考人(山元孝二君) 御説明いたします。

アフガニスタンを始め世界の数多くの国におきまして地雷の問題が大きな障害の一つになっておるとい認識、文部科学省においても同一でございます。

したがいまして、私どもは、人道的な観点、こういことから、

地雷の探知のみならず除去技術も含めまして、より安全かつ効率的に実施できるようにするためには先端的な科学技術を駆使した技術を開発することが重要だろうと、こういふう認識してございます。

このために、今年の一月でございますけれども、外部の有識者から構成されます研究会を発足させ、そこには文部科学省は当然のことながら、外務省、経済産業省、それから防衛庁の方々にも御出席いただきまして、技術開発の課題とかあるいはその進め方についての検討を現在鋭意進めているところでございます。

これまでの研究会での議論の状況から一、二ちょっと御紹介させていただきますと、地雷の探知あるいは除去処理、これについての技術開発は世界各国で正に進められております。また、日本のメーカーも含めまして、建設用機械を改造した機器、こういうものが現在現場においても活用されているわけでございます。

しかし、実際の地雷探知の現場におきましては結構事故による被害も多い、あるいはその処理速度も遅いということと、スピードアップが求められているわけでございます。また、現場は正に世界各国いろんなところにあるわけでございます。地雷の種

類も、地雷原の地形、土壌とかあるいは現場の埋設方法の状況、
こういふものも非常に種々様々でございます。こういふものに
対する技術といたしましては多様な技術が必要なのではなかる
うかと、こういふ議論にもなっております。

したがいまして、私どもは、今、先生お話しのように、大学にお
いてロボット技術の研究成果が結構進んでございますので、この
辺の成果も含めまして、踏まえまして、我が国が得意とする科
学技術分野における技術開発というふうな形で貢献ができる
んではなかるうかという方向で現在検討を進めておるところで
ございます。もちろん、この検討に当たりましては現場のニーズ
というものが一番大事かと思っております。

そういうものを十分に反映させながら、本当に現場で使って
いただけるように、貢献できる技術開発、こういふものを関係省
庁と連携の下にしっかりと進めていきたい、こういふふうと思っ
ているところでございます。

山口那津男君 是非、文部科学省にはこの日本の優れた学術
研究の素材を生かして実用化に結び付けていただきたいと思います
ます。

さて、次に経済産業省に伺いますけれども、今文部科学省の

おっしゃったような基礎的な技術を応用して、言わば産業技術
と結び付けて地雷を除去するとか処理するという技術も利用
可能だと思います。この点についての開発と実用化の見通しにつ
いて、どのような御認識でしょうか。

政府参考人(濱田隆道君) 先生御指摘の地雷除去・処理機
械につきましては、現在、文部科学省の方からも御説明があり
ましたように、既に、シヨベルカーを改造した装置が既に開発さ
れておりまして、各地で、例えばカンボジアでございますとかア
フガニスタンにも実際に使用されている状況でございます。

ただ、これらの地雷除去・処理機でございますけれども、これ
は現地の事情、例えばそこが乾燥している土壌でありますとか
湿潤な土壌といったようなことに対応して使い勝手を良くする
ための技術開発が必要でございます。このためには、小型化で
ございますとか、あるいはその装置のモジュール化といったよう
なことが必要でございます。これらのための改良を加えるため
に技術開発が必要であると考えております。

このため、現地の状況でございますとかニーズの確な把握も
いたしまして、更にもう一度その研究開発したものを現地に実
際に置いて評価をしながら進めていくというようなことが必要

であると考えております。

山口那津男君 今、現地においてこれを検証する、研究するという発言もありました。

ところで、この日本で開発した装置や機材、これを外国の現地に持っていくようにすると、一方で武器輸出三原則、これとの関係が問題になるだろうと思います。

これまでの開発された資機材について、この武器輸出三原則との関係で、言わばアウトになるものセーフになるもの、どんなものがあるか私もよく分かりませんが、その原則と実例について教えていただきたいと思っております。

政府参考人(松井英生君) お答え申し上げます。

政府といたしましては、これまで武器等の輸出につきましては武器輸出三原則等によって慎重に対処してきたところでございます。

人道的な対人地雷除去活動に係る支援に当たりましては、当該活動に必要な貨物等が供与される際、これらの中に武器等に当たるものが含まれる可能性があります。しかしながら、人道的な対人地雷除去活動に対する支援につきましては、平成九

年に官房長官談話を発出いたしまして、国際社会全体が取り組むべき課題であるとともに、国際社会の平和と安定に貢献するという我が国の基本政策に合致することにかんがみ、支援の一環として供与される貨物等に武器等に当たるものが含まれるとしても武器輸出三原則等によらないこととしております。

具体的には、武器に該当するものであっても、人道的な対人地雷除去活動に用いられる地雷探知器や地雷処理のための資機材であって、この官房長官談話に示された人道的な対人地雷除去活動のみに使用されること、また我が国政府の事前同意なく第三者に移転しないことが国際約束で担保されているという条件を満たしているものについては輸出を許可しております。

また、地雷の探知や処理の実用化のための研究開発を行うため関連する技術や資機材が移転される場合につきましても、貨物と同様に、官房長官談話に示される条件を満たしている場合には武器輸出三原則等によらないこととなります。

このほか、道路の空洞探査等の民生・産業用にも使われ、武器輸出三原則上の武器に当たらない探知器や灌木除去機につきましても、我が国から輸出され、現地の対人地雷除去活動に用いられていると聞いております。

山口那津男君 防衛庁長官に伺います。

防衛庁としてはこの地雷除去そのものを国際貢献の仕事としては今のところ考えていないと思いますけれども、防衛庁が地雷を除去する能力というのは、あくまで部隊が有効に移動できるため、その限りでの除去活動だと私は思うんですが、しかし、また一方で、この日本の優れた探知や除去の技術をもっと自衛隊として面的に一〇〇%除去できる、こういう技能を確立した上でそれを国際貢献任務として使っていくという道も考えられる選択肢の一つかもしれないと思うわけがあります。

今後、これらの能力や技能を自衛隊として取得していき、そしてそれを国際貢献に活用しようと、こういうお考えはありませんでしょうか。

国務大臣(中谷元君) これまでの認識につきましては山口委員がおっしゃったようなことでやってまいりましたけれども、自衛隊が長年にわたって蓄積してきた技術、経験、組織に着目をして、これを国際貢献活動に活用する上においてどのような形で行えばいいのか。

最近ですけれども、NGOを含めて産官学の間で各種の検討が行われておりまして、私もこの会に自ら出席をいたしまして、

NGOの現場で活動している人や民間で開発している人、またアフガンやパキスタンでの当地の人の意見も聞きながら調査を行っておりますし、現地にも調査団を派遣して一緒に調査をしてみいました。

今のところは、こういった処理機材の研究開発に対しては協力を行っていきま、自衛隊も、自衛隊の組織としてそういう研究開発を行うと同時に、民間の方々とももにやっていくこと、また、もう既に一度JICAにOBを出しましてカンボジアにおける対人地雷除去への支援をいたしておりますけれども、今後、アフガン等にOBを派遣をして国際貢献に資することができなかどうか、現在検討を行っているところであります。

山口那津男君 外務大臣に伺います。

先般の予算委員会、今年度この地雷除去支援活動全般を企画するための企画官というポストを設けると、こういう御答弁がございました。私は、国内で開発された様々な技術や機材を現地で応用する、つまり、外国でこれを使いこなすためには、やっぱり外務省の言わばうまい企画というのがなければならぬ、と思うわけですね。

それで、手作業で地雷除去活動をやっているグループ、あるいは

は機械処理で地雷を撤去する人たち、必ずしもその役割分担とか連携とかということを現場では意識してやられていないようにも感じるわけであります。ですから、日本がせっかく有効な除去支援活動をやるとするならば、その探知の技術や除去の技術や、あるいはその全体としての支援の活動の在り方、こういったものについても我が国なりのやり方というものをきちんと持った上で、それを国際社会に広げていく必要もあるのではないかと思います。それを企画官のお仕事として是非位置付けていただきたいと思いますですね。それで、あわせて、この分野で日本が国際社会において日本の得意分野を中心にリーダーシップを取ると、こういう方向性も模索していただきたいと思います。

さらにまた、日本がこういった、日本の中でこういった除去活動を行うようなNGOも存在するわけですから、こういった方々が世界で活躍するためにはやっぱり日本の国民の皆さんにそういう活動をよく知っていただく必要があると思うんですね。

ですから、こういった点で言わば国内のキャンペーン活動に外務省が何らかの形で後援、協賛する、そういうこと、自治体も巻き込んだ上でのそういう活動を広げていくということもお考えいただきたいと思うんです。これらについて、外務大臣の所見

を伺いたいと思います。

副大臣(杉浦正健君) 委員が十三日の委員会で御質疑になったとおり、企画官を設置することといたしました。その下にスタッフを置きまして、委員がおっしゃられたような活動を強化していこうということに相なっております。

日本は、地雷除去については最近得意技になりつつございまして、例えば、今アフガン、アフガニスタンについては、タリバンが地雷除去機を全部持って逃げちゃったものですから空っぽになりました。そこへ千五百四十万ドルでしたか、機材を大量に供与しました。今、アフガンで地雷除去に活動している機材は、これは国際機関、現地が運用をしておりますが、全部日の丸の付いた日本の機材でございます。

そして、今役所からいろいろ御説明がございましたが、各種の機器の開発も行っております。日本がやる地雷除去というのは、これは、地雷除去は現実にやるのは現地の地元の方々です。その方々に指導をしたり、そして機材を供与したり、そういう仕事でございますし、実際にやるのはNGOが主力で、国内、国際NGO、国際機関等がやっておりますわけですが、それを彼らが円滑に動くように、現地の人と共同してやれるように、適切に機

材の足りないところは機材をやるとかつまく回すのがこの政府機関のやることだと思います。

今、委員御指摘のとおりでございます。そういった諸活動を企画官、その下にスタッフを置きますが、新たに置きまして、主たる当面のあれはアフガニスタンですけれども、強力にやってみてほしい。

この間のアフガニスタン復興支援国際会議におきましても、小泉総理が、日本としても地雷の除去に力を入れる、緊急に必要な機材整備、除去事業への支援、犠牲者、足を飛ばされた人とか、義肢なんかですが、犠牲者の支援計画への協力を行う、また地雷除去の技術開発に努めますということスピーチの中に入れていただきまして、その線に沿ってやってまいることになっております。

山口那津男君 これで終わります。